

2 難病の医療提供体制について（茨城県版）

令和6年4月
茨城県保健医療部疾病対策課

【目指すべき方向性】

1. できる限り早期に正しい診断ができる体制
2. 診断後はより身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制
3. 小児慢性特定疾病児童等の移行期医療にあたって、小児科と成人診療科が連携する体制
4. 遺伝子診断等の特殊な検査について、倫理的な観点も踏まえつつ幅広く実施できる体制
5. 地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、治療と就労の両立を支援する体制を構築することを目指す。

《全国的な取組》

難病医療支援ネットワーク

国立高度専門
医療研究センター

難病研究班

各分野の学会

IRUD

難病情報センター（HP）



難病診療連携拠点病院（2か所）

紹介・逆紹介
連携の輪

筑波大学附属病院

難病診療連携コーディネーター配置

< 疾患群別専門部会 >

- ・腎疾患
- ・膠原病リウマチ疾患
- ・消化器疾患
- ・神経疾患
- ・骨・関節系疾患
- ・小児期から成人医療への移行

< 医療従事者に対する研修会 >

茨城県立中央病院

難病相談連絡員配置 < レスパイト支援 >

